

高齢者の住まいの確保について①

資料7-5①

○ サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進

【取組概要等】

- サービス付き高齢者向け住宅の登録・閲覧制度については、バリアフリーなどのハード面と高齢者生活支援サービスに係るソフト面について、事業者が登録基準を満たす住宅を整備するよう、福祉施策と連携し、事業者向け説明会の開催やパンフレット配布などの普及啓発により、事業者の登録を促進【都市整備局】
- サービス付き高齢者向け住宅等の整備を行う事業者に対し、整備費の一部を補助することにより、地域密着型サービス事業所との連携や一般住宅との併設など、多様なサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進するとともに、整備費や家賃等を補助する区市町村への財政支援により、高齢者が適切な費用負担で入居できる、緊急時対応や安否確認等のサービスも兼ね備えた住宅の供給を促進【都市整備局】
- 地域の介護・医療事業者と適切に連携するサービス付き高齢者向け住宅に対し、併設する介護・医療サービス事業所等の施設整備費の一部を補助することにより、地域の介護・医療の拠点としても機能する住まいの供給を促進【福祉保健局】

※『都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～』

政策目標：2025年度までに28,000戸（※サービス付き高齢者向け住宅、東京都高齢者向け優良賃貸住宅及び（独）都市再生機構が管理する高齢者向けの優良な賃貸住宅の合計）
⇒ 平成28年度末までの供給実績については、右下図参照

【今後の取組】

- ◆引き続き上記の取組を実施することにより、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を促進
（実行プラン年次計画：各年1,500戸 ※事業を検証の上再設定）
- ◆平成26～28年度にモデル的に実施した、一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅整備事業について、効果検証を踏まえて再構築

○ 東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度の普及

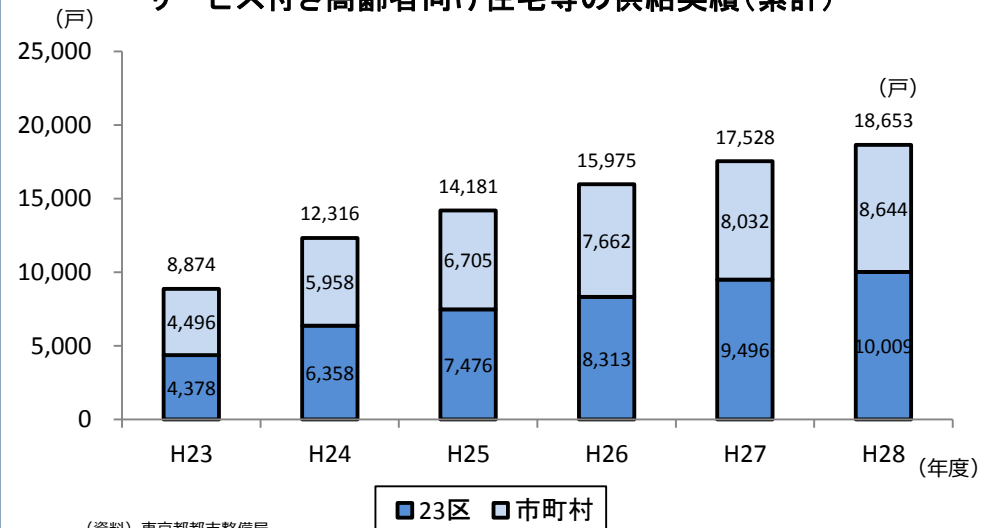
【取組概要等】

- 高齢者の入居を拒まない住宅として、都が定める一定の基準を満たしたものについて情報提供する「東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度」について、区市町村等と連携して、登録住宅について、入居を希望する高齢者等に広く情報提供
（（公財）東京都防災・建築まちづくりセンターが登録業務等を実施）
◇ 登録戸数:82,717戸（平成29年10月末現在）

【今後の取組】

- ◆引き続き区市町村等と連携し、高齢者等へ制度を周知

サービス付き高齢者向け住宅等の供給実績（累計）



（資料）東京都都市整備局